## 墓所使用許可証

| 許 | 可  | 番 | 号 | 第 | 号      |
|---|----|---|---|---|--------|
| 使 | 本  |   | 籍 |   |        |
| 用 | 住  |   | 所 |   |        |
| 者 | 氏  |   | 名 |   |        |
| 許 | 可  | 場 | 所 |   |        |
| 許 | 可  | 面 | 積 |   | 平方メートル |
| 使 | 使用 |   | 料 | 金 | 円      |

墓所の使用について、上記のとおり許可します。

年 月 日

八幡浜市長

(EJ)

使用上の注意

- 1 墓所内に工作物等を建設しようとするときは、あらかじめ市長の確認を受けてください。
- 2 使用地の全部又は一部が不用となり返還しようとするときは、墓所使用許可証を添え、市長に届け出てください。
- 3 墓所の使用権は、譲渡又は転貸することができません。
- 4 墓所使用許可証を紛失したときは、直ちに届け出て再交付を受けてください。